

平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
3-1-4 十分な消防力が整っている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	十分な消防力が整っている 迅速な消防体制、救急救命体制が維持され、火災や事故による被害が最小限に抑えられています。



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	3.0件	2.6件	2.5件	3.0件	2.7件	2.6件
	② 救命講習受講者資格取得者数（累計）	10,190人	19,190人	24,474人	27,594人	28,000人	35,000人
	③ 救急車の医療機関到着までの所要時間			36.8分	37.8分	36.0分	36.0分

所 管 部		消防本部	
平成26年度の取り組み内容		【市民、地域、事業者の火災対応力や応急手当能力を強化する】 ・市内小学5・6年生及び中学2年生の授業内で救命講習を行い、小学校5校で561人に心肺蘇生トレーニングキッドを活用した講習を実施するとともに、中学校4校で1,040人に普通救命講習を実施しました。 ・市民に対しAEDの設置場所及び使用方法の周知を図るため、11月から毎月第一土曜を「AEDの日」と定め、学習センターでAED及び心肺蘇生法の実技講習会を4回実施しました。 ・救命講習会を122回開催し、3,120人が受講しました。 【火災などの被害を最小限にするため、迅速かつ効率的、効果的な活動を行う】 ・救急隊5隊を配置し、傷病者に応急処置又は救命処置を行うとともに、医療機関へ9,596人を搬送しました。 ・救急救命士の知識・技術の維持及び向上を図るため、19人が各種認定資格を取得し、20人が教育研修を受講しました。 ・消防用活動資機材や高規格救急自動車、非常時災害対策車などの消防車両の計画的な更新を行い、災害対応力を強化しました。	
構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)		・救急活動の高度化が推進され、救命処置の範囲拡大等に対応するため、救急隊員に各種研修及び訓練等を行う必要性がありますが、救急出動等により訓練の時間が十分に確保できにくくなっています。 ・市内のどこにいても、AEDを活用して早期に応急手当を行えるよう、環境を整備する必要があります。 ・救急車の医療機関到着までの所要時間が延びており、時間短縮のため平成27年4月から救急車を1台増車する予定ですが、医療機関決定までの時間や市外への搬送件数の増加、高齢者からの情報収集遅延により、大幅な時間短縮は難しくなっています。 ・気象状況や生活形態の変化により、災害等の対応についても多種多様化しており、現状に即したより有効な災害活動ができるよう、職員の訓練や研修と併せ、資機材の充実が必要となっています。	
今後の展開方針		注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしません。	
新規事業の立案		(該当する事務事業)	
既存事業の拡充	AEDについて、計画的に増設していくとともに、設置場所の周知方法についても検討していきます。	(該当する事務事業) 応急手当普及啓発事業及び高度救急資機材等整備事業	
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)	
事業の効率化		(該当する事務事業)	
その他見直し		(該当する事務事業)	